環境経営活動レポート

２０１９年度（平成 31 年）

（2018 年 10 月～2019 年 9 月：2009 年ガイドライン対応）

京葉総業グループは、全員で資源リサイクル事業の取り組みを更に推進させる為に、廃棄物のリデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)の３Ｒを通じて、環境経営のもと、「地球温暖化防止と資源循環型社会への貢献」に取り組んでいます。

作成：2019 年 10 月 31 日

株式会社 京葉総業・有限会社 京葉総業

＜ご挨拶＞

地球規模の気候変動に対し、COP25 会議等で世界規模での取り組みも叶わず、我が国もその影響は計り知れなく局地的な災害に見舞われました。　先人のみんなが積み重ねた自然との共生が、次々と自然破壊に繋がり、人類発の環境破壊は止めどもなく進んでいます。
加えて我が国では、経営の効率化等により、海外への環境負荷のアウトソーシングと言われても止むを得ない様に事業環境が変化致しました。　今までの我が国の環境負荷相当分が国外にシフトされ、企画・設計等を中心とした、環境負荷の少ない開発・無形のサービス等のビジネス分野が増加しています。
今後、どこに、どこへ、企業が向かうべきか、経営指針が問われる時代であります。
事業者として当然の責務である、高度成長時代の動脈物流で作り納めてきた物を静脈産業として、謙虚に受け止め、資源回収・有効活用を推進し、更なる循環型社会への貢献が経営に求められています。
又、少資源の我が国では、小型家電のリサイクル法も施行されましたように、きめ細かな分別収集とリサイクル技術の発展等が必要であり、行政・市民・事業者によるワンチームでタイムリーな資源の有効利用が重要です。
このような情勢の中、先般頂きました、エコアクションの持続的改善活動への感謝状は、トップランナーを目指す当社として大変光栄であり自信となりました。　この機会を更なるステップアップに繋げる為に、現在展開中の新ガイドライン２０１７年版を活用し、新たな要求であります「課題とチャンス」を定め、戦略的なリサイクル推進への顧客対応力の向上を目指します。全社員が「エコアクション２１に取り組んで良かった」と成果を実感できるよう、「環境経営」の推進を果たす所存です。

千葉県の取引先ニーズの先取りで、リサイクルランナーのトップを目指しました。この度の感謝状は、今まで環境経営の継続改善の賜物であり大変感謝しております。

《　環境方針　》

当社は、「地球と地域に貢献する企業」をモットーに、環境に配慮した一般廃棄物と産業廃棄物（特管廃棄物を含む）の収集から中間処理までのリサイクル活動を推進し、地球温暖化防止と資源の有効活用を図って行きます。
具体的には、環境法令等の遵守と共に、以下の環境目標に取組み、継続的改善に努めます。

＜環境目標＞

(1) 排出事業者様とのコミュニケーションを密にし、リサイクル資源の拡大を図ります。
　特に排出事業者へ分別等の改善提案に努めます。
(2) 社内での省資源・省エネ活動を推進し、地球温暖化防止と資源の有効活用を図ります。
　特に水とエネルギーの節約に努め、適正使用の管理を継続して行きます。
(3) 社内使用のＯＡ機器と電気製品、照明等のグリーン購入を推進します。
　特に、環境配慮型商品の優先使用と併せ、省エネ化を図ります。
(4) 排出事業者様からの信頼を大切に、優良産廃処理業者を目指し、良きパートナーとして循環型社会へ貢献して行きます。

当社の環境方針は社内に掲示すると共に、全ての従業員に周知します。
また、環境への取組状況を「環境活動レポート」と、当社ホームページで公表して行きます。

制定 2007年 4月 1日
改訂 2014年 4月 8日
株式会社京葉総業
代表取締役　小出　勉

1．　組織の概要

		株式会社京葉総業	有限会社京葉総業※
法人設立年月日		昭和 56 年 11 月 13 日	平成 4 年 9 月 24 日
資本金		1,600 万円	300 万円
売上高	2019 年度	629 百万円　(決算期 9 月)	294 百万円（決算期 8 月）
事業所名		株式会社京葉総業	有限会社京葉総業 白井作業所 (産業廃棄物処理中間施設)
代表者名		代表取締役　小出　勉	代表取締役　小出　淳一
所在地		〒274-0817 千葉県船橋市 高根町 2712-1	〒270-1431 千葉県白井市根 13 番 1
ホームページ		http://www.keiyo-sogyo.co.jp/	
環境管理責任者氏名		小出　勉	小出　淳一
担当者連絡先	担当者	三宅　由起子	周郷　富友美
	(電話)	047-407-7500	047-492-6227
	(FAX)	047-407-7520	047-492-6228
事業活動の内容		①一般廃棄物収集運搬業 ②産業廃棄物収集運搬業 ③特別管理産業廃棄物収集運搬業	①産業廃棄物収集運搬業 ②産業廃棄物中間処理業

※㈱京葉総業子会社であり、㈱京葉総業代表取締役小出勉の指揮に従い環境活動を実施。

		2017 年度	2018 年度	2019 年度
株式会社　京葉総業	従業員(人)	24	24	24
	敷地面積(㎡)	810	810	810
有限会社　京葉総業	従業員(人)	12	12	13
	敷地面積(㎡)	6,600	6,600	6,600

＜集計年度＞ 2019 年度（2018.10～2019.9）

2．対象範囲 （認証・登録範囲）

認証・登録番号：0002152
認証・登録年月日：2008 年 2 月 5 日　認証取得　(取得後 12 年目)
認証・登録事業者名：　株式会社 京葉総業
対象事業所：本社、有限会社京葉総業 白井作業所
所在地：千葉県船橋市高根町 2712-1
事業活動内容：一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、
特別管理産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業

＜環境管理組織図＞

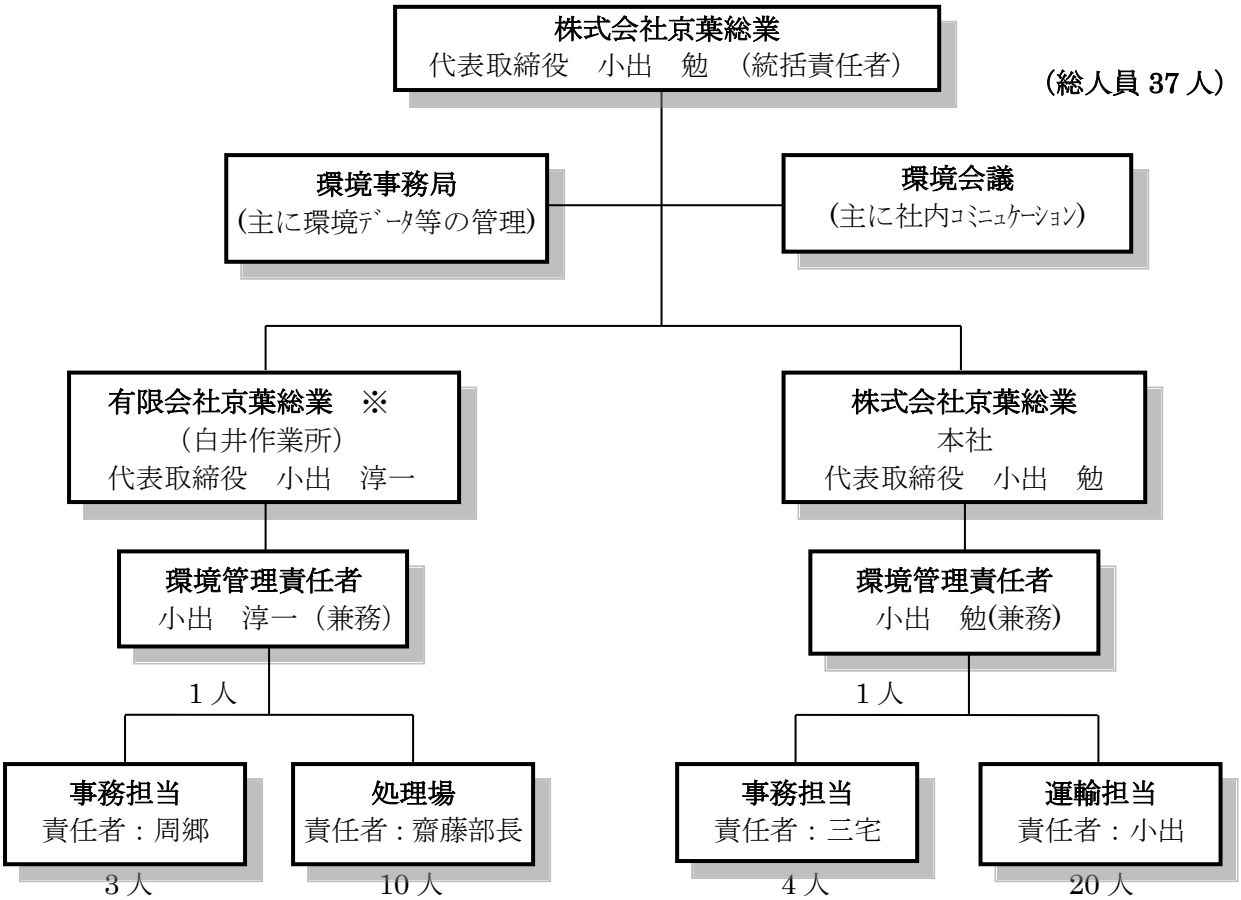

※㈱京葉総業子会社であり、㈱京葉総業代表取締役小出勉の指揮に従い環境活動を実施。

＜役割・責任･権限＞

代表者（統括責任者）

1）経営理念と方針に関わる「経営課題と機会（チャンス）」の創出

2）環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの実施と管理に必要な人、物、金の提供

3）環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの実施、維持及び権限を有する環境管理責任者の任命

4）環境方針の制定、周知

5）環境関連文書・記録類の承認（環境活動レポート含む）

6）マネジメントレビューの実施

環境管理責任者

1）環　境目標計画書、環境目標・活動計画／進捗管理表の作成及び管理

2）外部環境情報の窓口及び対応

3）順法評価の実施

4）環境関連文書・記録類の作成（環境活動レポート含む）

5）是正・予防処置の指示、有効性の確認

6）マネジメントレビューのための情報提供及び記録の作成

各責任者・従業員

1）環境目標・活動計画書の活動実施及び結果報告

2）是正・予防処置の実施

株式会社　京葉総業

＜産業廃棄物の収集運搬の許可の内容＞

自治体	許可番号	許可年月日 許可の有効年月日	水銀	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず、水銀	鉱さい	がれき類	ばいじん
千葉県	1200026079	H29.2.20 H36.2.19	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
東京都	13-00-026079	H26.11.8 H31.11.7			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
神奈川県	01400026079	H25.12.19 H37.12.18＊		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○

●自動車等破砕物を除く　＊印は優良事業者として新規認定

＜一般廃棄物収集運搬の許可の内容＞

自治体	許可番号	許可有効期限
船橋市	第 19 号	H32.3.31
八千代市	第 8 号	H32.3.31
習志野市	習志野市第 01－011 号	H32.3.31

＜特別管理産業廃棄物収集運搬の許可の内容＞

自治体	許可番号	許可年月日・許可有効期限	廃棄物の種類
千葉県	第 01250026079 号	H29.2.20～H36.2.19	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物
神奈川県	第 01450026079 号	H25.12.19～H37.12.18＊	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物

＊印は優良事業者として新規認定

有限会社　京葉総業

＜産業廃棄物の収集運搬の許可の内容＞

自治体	許可番号	許可年月日 許可の有効年月日	水銀	燃え殻	汚泥、水銀	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず、水銀	鉱さい	がれき類	ばいじん
千葉県	01200107401	H31.1.18～ R5.11.17		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●		○	○
東京都	13-00-107401	R1.5.17～ R6.5.16			○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●		○	
神奈川県	01402107401	R1.5.24～ R6.5.23			○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●		○	
埼玉県	01107107401	R1.6.7～ R6.6.6			○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●		○	
茨城県	00801107401	R1.5.31～ R6.5.30			○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●		○	

●自動車等破砕物を除く　＊印は優良事業者として新規認定

＜産業廃棄物処分の許可の内容＞

名称	有限会社　京葉総業
自治体	千葉県
許可番号	第 01220107401 号
許可年月日	H31.2.7
許可有効年月日	R6.1.8
事業の区分	破砕及び圧縮による中間処理
産業廃棄物の種類	＜破砕による中間処理に係るもの＞ ①　廃プラスチック類　②紙くず　③木くず　④繊維くず ⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	＜圧縮による中間処理に係るもの＞ 金属くず、廃プラ

（これらのうち、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く）

【処理能力】～設置場所:千葉県白井市根字下郷谷 13 番 1,14 番

施設の種類	数量	処理能力　（設置年月日）
破砕施設	1	廃プラスチック類　３．１２ｔ／日（0.39t/時×8 時間） 紙くず　３．２８ｔ／日（0.41t/時×8 時間） 木くず　３．９２ｔ／日（0.49t/時×8 時間） 繊維くず　３．９２ｔ／日（0.49 t/時×8 時間） ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ４．７７ｔ／日（0.596 t/時×8 時間） （平成 15 年 11 月 21 日）
圧縮施設	1	金属くず　７．９ｔ／日　（0.99t/時×8 時間） 廃プラスチック類　６．３ｔ／日　（0.79t/時×8 時間） （平成 27 年 12 月 10 日）

【保管量】～保管場所：千葉県白井市根字下郷谷１３番１、１４番

主な施設の種類		数量	保管量
処理前物保管施設	搬入品一時保管施設 （廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ｶﾞﾗｽくず･ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず）	2	6.8 ㎡　8.1 ㎥ （ｺﾝﾃﾅ保管）
	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、木くず、紙くず、繊維くずの保管施設 （ＲＰＦ原料用）	2	36 ㎡　52 ㎥
	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、木くず、紙くず、繊維くずの保管施設 （ＲＰＦ原料用以外）	2	36 ㎡　52 ㎥
	紙くずの保管施設	1	36 ㎡　52 ㎥
	木くずの保管施設	1	36 ㎡　52 ㎥
	金属くずの保管施設	1	6.8 ㎡　8.1 ㎥ （ｺﾝﾃﾅ保管）
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの保管施設	1	6.8 ㎡　8.1 ㎥ （ｺﾝﾃﾅ保管）

処理後物保管施設	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、木くず、紙くず、繊維くずの保管施設（ＲＰＦ原料用）	1	36 ㎡　52 ㎥
	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、木くず、紙くず、繊維くずの保管施設（ＲＰＦ原料用以外）	1	36 ㎡　52 ㎥
	木くずの保管施設	1	6.8 ㎡　8.1 ㎥（ｺﾝﾃﾅ保管）
	金属くずの保管施設	1	6.8 ㎡　8.1 ㎥（ｺﾝﾃﾅ保管）
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの保管施設	1	6.8 ㎡　8.1 ㎥（ｺﾝﾃﾅ保管）
	残さ物の保管施設	1	6.8 ㎡　8.1 ㎥（ｺﾝﾃﾅ保管）
廃プラスチック類の保管施設（処理前物）		1	6.8 ㎡　8.1 ㎥（ｺﾝﾃﾅ保管）
廃プラスチック類の保管施設（処理後物）		1	8.2 ㎡　8.2 ㎥（ﾊﾟﾚｯﾄ保管）

【処理工程】

選別→破砕→出荷（リサイクル、処分）及び選別→圧縮・梱包→出荷（売却）

＜施設等の状況＞

	株式会社　京葉総業	有限会社　京葉総業
運搬車両	４トンパッカー車　4 台	４トンパッカー車　1 台
	３トンパッカー車　11 台	２トン平ボディ車　2 台
	４トンアームロール車　3 台	４トンアームロール車　4 台
	２トン平ボディ車　5 台	２トンダンプ車　1 台
	バン　1 台	－
	冷蔵冷凍車　1 台	
	計 25 台	計８台
車両系建設機械等（重機類）	－	ペーローダー　2 台
	－	ユンボ　4 台
		1.5t／2t フォークリフト　2 台
		破砕機 55kW　1 台
		圧縮機(10/12 縮小)　1 台

お客様の立場に立って、「安全・安心・確実に！」をモットーに従事しています。

＜処理実績＞

株式会社　京葉総業

年度（単位：t）	2017 年度	2018 年度	2019 年度
一般廃棄物収集運搬量	10,522	10,223	9,807
産業廃棄物収集運搬量(特管含む)	2,321	4,246	3,494
*医療系・感染性産廃収集運搬量	162.8	21.7	23.1

＊活動期間を会計年度（10 月～9 月）に合わせた。　＊特別管理産業廃棄物

有限会社　京葉総業

年度（単位：t）	2017 年度	2018 年度	2019 年度
産業廃棄物収集運搬量	828	678	471
産業廃棄物処分量(中間処理)	3,704	3,818	3,498
うち再資源化等量	3,396	3,543	3,316
*中間処理後再資源化等量	2,324	2,579	2,410
中間処理後最終処分量	1,073	964	851

＊活動期間を会計年度（10 月～9 月）に合わせた。　＊単純焼却ファイル含む。

＜廃棄物処理料金＞

料金は種類,性状,量,運搬距離等に個別見積。（無料）

３．環境負荷の実績

2019 年度（2018.10～2019.9）		単位	2017 年度	2018 年度	2019 年度
二酸化炭素排出量　合計		kg-CO_2	494,126	492,976	484,994
購入電力			*1)22,170	*2)20,604	*2)18,852
化石燃料			471,956	472,372	466,141
産業廃棄物等総排出量	再生利用熱回収	t	2,269	2,579	2,410
	単純焼却		54	0	55
	最終処分量		1,074	964	851
一般廃棄物等総排出量	可燃ごみ		0.17	0.21	0.23
水資源投入量	地下水：㈲京葉総業白井	m^3	1,392	980	882
	地下水：㈱京葉総業船橋		70	70	70
総排水量	合計		1,462	1,050	952

1)購入電力の排出係数の取扱について

*1 印：2017 年度は環境省からの「平成 27 年度の電気事業者毎の実排出係数・調整後排出係数等の公表について」（2016 年 12月公表）の CO2 実排出係数 0.500kg- CO_2／kWh を適用。

*2 印：2018 年度は環境省からの「平成 28 年度の電気事業者毎の実排出係数・調整後排出係数等の公表について」（2018 年 7月公表）の CO2 実排出係数 0.4740kg- CO_2／kWh を適用。

2)LPG:1m3=2.18kg の日本 LP ｶﾞｽ協会の換算値を使用。

3)2011 年度から活動期間を会計年度に合わせた。

4)データ数値は、株式会社京葉総業、有限会社京葉総業の合計値。

5)水資源投入量について、(株)京葉総業は地下水メータが取り付けていないため未計測。（推定投入量は年間 70m^3）

４．環境中期目標

方針	環境目的	基準	目標	目標・達成手段又は環境活動		
				2017 年度 (2016年10月～2017年9月)	2018 年度 (2017年10月～2018年9月)	2019 年度 (2018年10月～2019年9月)
リサイクル資源の拡大リサイクル資源の拡大	廃プラのリサイクル率を 2019 年度までに 3%向上	2016 年度の 83%	年度	リサイクル率 1%向上(84%)	リサイクル率 2%向上(85%)	リサイクル率 3%向上(86%)
			取組施策	1. 処理場内の分別の徹底 2. 圧縮機の活用	1. 処理場内の分別の徹底 2. 圧縮機の活用	1. 処理場内の分別の徹底 2. 圧縮機の活用
	産業廃棄物の新規事業者拡大への営業活動の強化、年間 72 件以上提案	毎月 6 件毎年度プラス 1 件/月間	目標	営業・配布件数 72 件以上	営業・配布件数 84 件以上	営業・配布件数 96 件以上
			取組施策	1. 産業廃棄物の分別ガイド 2. 会社案内等の配布活動による適正処理事業者の拡大 3. 会社案内のリニューアル版活用 4. 提案活動の推進	1. 産業廃棄物の分別ガイド・会社案内等の配布活動による適正処理事業者の拡大 2. 新規顧客獲得状況の把握と目標展開の検討 3. 提案活動の推進	1. 産業廃棄物の分別ガイド・会社案内等の配布活動による適正処理事業者の拡大 2. 新規顧客獲得状況の把握と目標値の設定（2020 年度から展開） 3. 提案活動の推進
	排出事業者への提案の推進 6 件／月以上年度累計 72 件以上	毎月 6 件毎年度プラス 1 件/月間	目標	改善提案件数 72 件以上	改善提案件数 84 件以上	改善提案件数 96 件以上
			取組施策	1. 排出事業者への改善提案/実施記録の活用 2. 処理施設の見学事業者の積極的受入れの実施 3. 最終処分場の定期チェック 4. Q&A 資料の活用	1. 排出事業者への改善提案/実施記録の活用 2. 処理施設の見学事業者の積極的受入れの実施 3. 最終処分場の定期チェック 4. Q&A 資料の活用	1. 排出事業者への改善提案/実施記録の活用 2. 処理施設の見学事業者の積極的受入れ実施 3. 最終処分場の定期チェック 4. Q&A 資料の活用
グリーン購入の推進	文房具類・ＯＡ機器・家電製品等をグリーン購入し 80%以上とする	初年度 2013 年度の 60%をﾍﾞｰｽに取組	目標	70%以上	75%以上	80%以上
			取組施策	1. ネット購入等活用によるｸﾞﾘｰﾝ購入商品購入推進 2. 老朽化事務用設備・機器類の買い替え 3. ｸﾞﾘｰﾝ商品購入の推進手順書の作成・教育（品目数から金額ベース管理への切り替え） 4. 会社案内等のｸﾞﾘｰﾝ印刷の実施	1. ネット購入等活用によるｸﾞﾘｰﾝ購入商品購入推進 2. 老朽化事務用設備・機器類の買い替え確認・実施 3. ｸﾞﾘｰﾝ商品購入の推進手順書の見直し確認 4. 会社案内等のｸﾞﾘｰﾝ印刷の実施	1. ネット購入等活用によるｸﾞﾘｰﾝ購入商品購入推進 2. 老朽化事務用設備・機器類の買い替え確認・実施 3. ｸﾞﾘｰﾝ商品購入の推進手順書の見直し確認 4. 会社案内等のｸﾞﾘｰﾝ印刷の実施
省資	前年度使用以下の適正	2016 年度	目標	管理活動	管理活動	管理活動

源・省エネ活動の推進	使用の管理徹底（電気・ガス・灯油・軽油・ガソリン・地下水等）	基準（使用実績以内）の使用量の監視	取組施策	1.月次データからの監視と会議等での省エネ・省資源活動の徹底 2.年度環境負荷チェツクシートの作成と統計評価等の施策の実施 3.環境負荷低減目標の検討(原単位等)と試行 4.メーカーより車両タイヤの点検情報収集と点検方法の社内教育等実施 5.エコドライブ・適正車両の整備 6.パッカー車の故障等の把握	1.月次データからの監視と会議等での省エネ・省資源活動の徹底 2.年度環境負荷チェツクシートの作成と統計評価等の実施 3.環境負荷低減目標の検討(原単位等)試行結果の分析と新たな設定検討 4.車両タイヤの点検徹底 5.エコドライブ・適正車両の整備 6.パッカー車の故障モード等の調査・分析	1.月次データからの監視と会議等での省エネ・省資源活]動の徹底 2.年度環境負荷チェツクシートの作成と統計評価等の実施 3.環境負荷低減新目標の設定(2020年度から展開) 4.車両タイヤの点検徹底 5.エコドライブ・適正車両の整備 6.購入先・定期整備先へのパッカー車の故障防止策・改善提案活動の推進
リサイクル効率の維持管理	安全操業ゼロ災害活動の実施	事故ゼロ活動の継続	目標	管理活動	管理活動	管理活動
			取組施策	1.「ゼロ災害実施記録」により活動し記録作成 2.「破砕機日常点検表」「圧縮機点検表」による点検実施 3.ヒヤリハット集の収集・活用 4.責任者による事故防止への安全教育の実施（事故事例等活用）	1.「ゼロ災害実施記録」により活動し記録作成 2.「破砕機日常点検表」「圧縮機点検表」による点検実施 3.ヒヤリハット集の収集・活用 4.責任者による事故防止への安全教育の実施（事故事例等活用）	1.「ゼロ災害実施記録」により活動し記録作成 2.「破砕機日常点検表」「圧縮機点検表」による点検実施 3.ヒヤリハット集の収集・活用 4.責任者による事故防止への安全教育の実施（事故事例等活用）
優良性評価の適合認定取得	許認可自治体から優良性評価の適合認定取得（許認可申請時）	新規顧客獲得への広報活動強化	目標	管理活動	管理活動	管理活動
			取組施策	1.新規顧客獲得率の把握 2.対象自治体の確認と申請書作成・手続き 3.産廃ネットの更新・確認 4.会社案内のリニューアルと活用 5.地域イベント活動の参画（祭事協力、周辺清掃、行政ｺﾐﾆｭｹｰｼｮﾝ強化検討）	1.新規顧客獲得率の把握 2.対象自治体の確認と申請書作成・手続き 3.産廃ネットの更新・確認 4.会社案内のリニューアルと活用 5.地域イベント活動の参画（祭事協力、周辺清掃、行政ｺﾐﾆｭｹｰｼｮﾝ強化）	1.新規顧客獲得率の把握 2.対象自治体の確認と申請書作成・手続き 3.産廃ネットの更新・確認 4.会社案内のリニューアルと活用 5.地域イベント活動の参画（祭事協力、周辺清掃、行政ｺﾐﾆｭｹｰｼｮﾝ強化）

５．環境年度目標及び活動内容の取組結果と評価

2019 年度目標 （2018 年 10 月～2019 年 9 月）	目標	実績	2019 年度結果（取組結果）と評価	
＜廃プラの廃棄物中間処理リサイクル率の向上＞ 廃プラの廃棄物中間処理での廃棄物当たりの再生利用、熱回収の合計量のリサイクル率を86%以上に向上させる。	86 % 以上	79%	年度目標 86%以上のリサイクル率に対し、実績 79%と未達成。圧縮梱包機の２台と提案活動を推進し目標の見直しを検討する。	×
＜廃棄物収集量の拡大＞ 産業廃棄物の適正処理新規事業者拡大への広報活動展開（ﾘｻｲｸﾙｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸ等の冊子配布による営業活動の強化、年間 96 件以上の普及活動展開）	96 件 以上	272 件	年度目標 96 件以上の提案件数に対し、実績 272 件と大幅に（283%）達成した。　特に、一昨年の船橋市民と習志野市民の便利帳と船橋市ホームページの広告掲載で当社の環境ビジネスを紹介し、更に行政・事業者への提案活動が大きく功を奏した。　これらの活動成果をアピールして来年度も医療系のみならず新規顧客の受注を図っていく。	○
＜改善提案の推進＞ 排出事業者への廃棄物処理改善提案の推進 7 件／月以上に努め年度累計 96 件以上を目標とする	96 件 以上	110 件	年度目標 96 件以上の提案件数に対し、実績 110 件に（115%）大幅に達成した。　特に、リサイクルへの分別方法の提案による処理コストの低減も顧客に評価され、現在リピート客の確保と顧客満足度の向上が計られている。	○
＜グリーン購入の推進＞ 施設・事務所内で使用の文房具類・ＯＡ機器・家電製品・照明器具等をグリーン購入法適合品への買い替えを 80%以上に推進する。	80% 以上	73%	年度目標 80%以上のグリーン購入率に対し、実績 73%と未達成。　一昨年は本社と白井作業所のオフィス環境・事務用備品の買い替えを環境配慮商品に買い替え、事務所のスペースの効率化を計ったが、今年度は特に促進商品が無く、又、非グリーン商品の購入増が有り未達成となった。	×
＜省資源・省エネ活動の継続実施と監視＞ 水とエネルギーの前年度使用量以下の適正使用の管理徹底（電気・ガス・灯油・軽油・ガソリン・地下水等）	1,42 9ｍ3 以下	952ｍ 3	2016 年度の基準目標 1,429m3 以下の地下水使用量に対し、実績 952m3 と目標を達成した。　特に散水方法と回数の見直し改善で達成した。但し、本社が開始したボタン電池・蛍光管等のルート回収の拡大により軽油使用量が増加したが、ルートの見直し等で燃費目標（基準 2016 年度 3.86km/ﾘｯﾄﾙに対し、3,90km/ﾘｯﾄﾙ）は達成。今後、修理履歴の分析を推進し修理コストのカット、現在２台に搭載のドライブレコーダーの設置を拡大し収集運搬車の安全管理と効率化を推進して行く。　又、オフィスパソコンの省エネノートの最新型に全て入れ替え、以前の照明の LED 化と合わせ電気量削減に寄与した。	○

＜安全操業活動の徹底＞ 破砕・圧縮機の安全操業、施設持込者の事故防止等によるゼロ災害活動、日常点検の実施	**事故ゼロ件**	**事故ゼロ件**	年度目標の事故ゼロに対し、昨年度に続きゼロ件と達成。昨年度に引き続き社長からの事故ゼロ者の表彰制度の実施と、朝礼等の事故防止運動の徹底により事故ゼロの目標を達成した。	○
＜環境経営評価への参画＞ 許認可自治体から優良性評価の適合認定取得（許認可申請時）	**期限内取組（新規顧客拡大）**	**期限内取組実施（新規顧客83件）**	期限内取組目標に対し、新規顧客の獲得した実績は83件と目標を達成した。 今後も産廃ネット情報の継続的な更新と、刷新した会社案内、ホームページを利して、環境マインドの高い市民・事業者のパートナーとして、又、顧客本位の便利な優良事業者として責務を果たすようお役に立つ環境情報の発信に心掛けて行く。	○

【評価欄】○：80%以上　△：40%以上79%以内　×：40%以下

６．次年度の取組み内容（2020年度から新規中期計画策定による展開）

環境年度目標	実施部門	取組内容
【二酸化炭素排出量削減】 電力使用量削減による二酸化炭素排出量削減(基準年度2018年度実績33,259kg-CO2から1%削減の33,259kg-CO2以下とする)	白井作業所	1.定期点検励行し故障件数削減（破砕機・圧縮機用点検記録活用） 2.３Ｓ活動による作業環境の改善維持（効率化と事故防止含め効果期待） 3.事務所の空調温度の適正使用（よしず・扇風機使用、照明使用抑制、空調設定（冷房28℃　暖房20℃）含む）
【二酸化炭素排出量削減】 収集運搬車両の軽油使用量削減による二酸化炭素排出量削減(基準年度2018年度実績130,717kg-CO2から1%削減の129,410kg-CO2以下とする)	本社	1.効率的な収集ルートの確認・見直し指示 2.繰り返し修理車両の監視と修理費の節減 3.車両毎の修理履歴携行カードの検討 4.２社製車両の故障・修理状況のベンチマーク実施 5.オイル・エレメントの定期交換等による故障防止
【環境経営の推進】 廃棄物処理コストの分析と処理課題の創出（洗い出し）	本社	1.年度内に分析迄の実施 2処理実績の把握・分析 3.一廃・産廃の比較等実施
【省資源・省エネの推進】 コピー用紙の削減(基準年度2018年度実績30,000枚から1%削減の29700枚以下とする	本社 白井作業所	1.業務連絡のメール化 2.社内資料のデータ共有化 3.印刷ミス用紙の裏紙使用
【環境経営の推進】 産業廃棄物処理事業におけるリサイクルの推進（新規顧客の獲得によるリサイクル処理量の拡大）	白井作業所	1.処理実績の把握・分析 2.産廃の比較等実施
【省資源・省エネの推進】	白井作業所	1.構内の散水量の節水

地下水の使用量削減(基準年度2018年度実績980㎥から1%削減の970㎥以下とする)		2.洗車水の適正利用
【環境経営の推進】 広報・提案活動の推進による新規顧客の獲得(基準年度2018年度実績の5%増加の提案件数以上)	本社 (120件以上) 白井作業所 (93件以上)	1.朝礼等での現況確認と指示 2.提案優秀者の表彰
【環境経営の推進】 地域社会貢献の推進と共に経営基盤の強化	本社	1. ネット･省庁等からの情報収集とマニュアル化検討 2. 社内の現況把握と運用可否検討し構築計画を立案

7．環境法規への違反、訴訟の有無

2019年10月29日に環境関連法規等の順守状況を確認した結果、環境関連法規等への違反はない。なお、過去3年間、関係当局からの違反等の指摘はない。　利害関係者からの苦情等については、過去､地域住民から｢早朝の運搬車両からのアイドリング音がうるさい｣のクレームが1件有ったが、対策後以降は苦情は無い。

【主な環境関連法規】

廃棄物処理法、自動車NOx・PM法、道路運送車両法、貨物自動車運送事業法、浄化槽法
消防法、騒音規制法、労働安全衛生法、フロン排出抑制法(業務用冷凍空調機)

エコドライブに心掛け、プロドライバーとしての努力を評価するために、毎年度エコドライブ推進と無事故運転の社員を表彰。今後も評価・表彰制度の継続と充実に努めます。

8．代表者による全体の評価と見直し（2019年10月30日実施）

【見直し結果】

二酸化炭素排出量の削減に対しては、中期計画策定当初から僅かな1.8%削減出来た。
特に全社レベルで照明のLED化と省エネ型パソコンへの切り替えが寄与している。
今後、収集運搬車両の更なるエコカーへの切り替えと、リサイクル処理施設の省エネ運転等を推進する。

＜環境方針について＞

・新ガイドライン運用に伴い改定予定も、来春の事業者向け説明会後を予定しており、今回は環境方針を改定しない。

＜環境目標について＞

・環境目標は一部を除きメイン目標は達成したので、来年度からの新規中期計画に則り年度ストレッチ目標を達成するよう努める。
但し、年度目標未達成のグリーン購入の促進と、廃プラりリサイクル率向上の目標設定等は、新ガイドラインを考慮し一歩推進する。

＜環境活動計画＞
・現場のアイディア・提案を施策に取り入れるよう、浸透中であり継続して行く。

＜環境経営システムについて＞
・前回の審査結果からの見直しでは運用上変化なく、今回は大幅な改定は無い。

【今後についての指示】
・引き続き、本社の運搬車両の修理費が経営を圧迫しており、その要因分析と対策のため、継続し分析していく。
・新ガイドライン 2017 年版がリリースされたため、規定改定等の対応を準備する。
・白井作業所の主要テーマである産業廃棄物のリサイクル向上について、これまで「廃ブラ」をターゲットであったが、中国市場等の影響もあり、自社の努力・成果が見える目標設定にしていく。

＜今後の取り組み方針について＞

－　重点課題・チャンス（機会）について　－

① ＥＡ２１システム２０１７ガイドライン対応と活用による、更なる環境経営の継続的推進（規定改定と教育等の推進）
② 行政・地域とのコミュニケーション拡充による、信頼関係の維持・向上
③ 社員の経営マインド向上による改善提案の継続的実施と、新たなビジネスチャンス・課題の創出
④ 安心・安全・確実な車両・処理施設等の操業による、事故ゼロ運動の継続と、成果発表・表彰制度の確立

以上、今後も引き続き、排出事業者様・市民目線で当社の環境配慮の有り方を追求すると共に行政・地域との繋がりを密にし、「市民・事業者・行政から無くては困る、期待されるリサイクル事業者」を目指し、より良いエコサービスの提供に努めていく必要があります。

その原動力が、優良リサイクル事業者の命を受けた当社の社員であり、これまでの環境への熱い思いを持続する必要があります。

従って、より一層「信頼をもとに期待されるプロドライバーの育成と確保」が肝要と考え、常に社員ファーストに心掛けてまいります。

以上